

## 第5回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会 会議録

- 1 日時 令和元年7月2日(火) 19:00~21:00
- 2 場所 多摩市役所 特別会議室
- 3 出席者 木下委員(会長)、元井委員(副会長)、吉永委員、河野委員、福田委員、  
奈和良委員、倉吉政策監

### 4 開会・資料・紹介

○会長 第5回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会を始めたいと思います。本日、委員の過半数の出席がございますので会議は成立いたします。また、傍聴について許可します。次回は最終回ということなので前回までにお話しした内容をとりまとめていく予定であります。前回書き込んだ多摩市子ども・若者支援施策検討用ワークシートを再度活用しながら市の職員や市長にも話にご参加いただき、市としての具体的な支援の内容等を確認していただいたあと、皆様にお配り致しました懇談会報告書案について忌憚ないご意見をいただければと思います。まず始めに、事務局より配布資料について説明をお願いします。

(事務局より配布資料について説明)

ありがとうございました。では次に前回書き込んだ多摩市子ども・若者支援施策検討用ワークシート等について追記があったとのことなので事務局より説明をお願いします。

(事務局より多摩市子ども・若者支援施策検討用ワークシート追記内容を説明)

以上のことを踏まえ、補足いただいた委員、市職員より説明をお願いします。

(各委員、市職員より追記について説明)

※追記した意見記録については別紙1参照

ありがとうございました。今回、私が作成しております懇談会報告書では子ども・若者を中心に考えた支援というスタンスを持ってまとめていこうと考えております。では、次に皆様に宿題として出していたキャッチフレーズについて話し合いたいと思います。

○事務局 ここで申し訳ございませんが、今回初めて参加していただく健幸まちづくり政策監の倉吉氏を紹介させていただきます。

○政策監

1年前に厚生労働省より多摩市に派遣され、現在市長のもと健幸まちづくりを進めています。健幸の幸は幸せという漢字なのですが、「幸せ」とは自己肯定感をもって主体的に動いていくことと市では意味づけています。市民全体の健幸を目指していく上で、子ども・若者の時にその幸せや健康の基礎が形成されていくと思いますので、環境の整備が重要であると思います。今回からの参加で申し訳ございませんが、会議に参加させていただき共に子ども・若者の支援について考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

## 5 検討

○会長

では、前回宿題として皆様に考えていただきました多摩市子ども・若者支援施策に対する全体的なビジョンを表した言葉（キャッチコピー）をそれぞれ発表していきましょう。

※キャッチコピーについては別紙2を参照

ありがとうございました。キャッチコピーについては最終回までに決定出来ればいいので今回はまた全体をみて最後に話し合う時間があればもう一度話し合しましょう。

では、次の議案に進ませていただきます。本日お渡しした報告書案についてこちらをたたき台にして皆様に話し合っていたきたいと思います。こちらの報告書案はいままで懇談会で話し合っただけの意見等をまとめたものになります。特に第3章「施策を進めるための有効な手段」に関して議論していただきたいと考えております。では、報告書案について説明させていただきます。

（子ども・若者に関する施策検討懇談会報告書（案）第2章までについて説明）

この報告書案を作成していく中で今の社会規範がいまだに「子どもは親の所有物」かのような考え方があり、子どもの尊厳や人権の考え方が弱いと感じました。なので、子ども・若者を中心においた未来像を考えていくことが大事なことでないかと私自身考えております。

では、報告書案の第2章までの説明は以上になりますがご意見等ございますか。

○副会長

地域の支えに現役世代の親、特に父親が抜けているのではないかと考えます。現役世代の親が地域とつながり、地域の担い手としてどう生かしていけるかが重要ではないかと考えます。

○委員

理想であるかもしれませんが、人口減少や財政難を打開できる新しい技術の導入も視野に入れて記述に入れるといいのではないかと考えます。また、多摩市の出生率は他市に比べ極めて低いですが、子どもを産んでから戻ってくる家庭も多くいるのであれば問題ないのではないかと思います。そういったデータはあるのでしょうか。

- 市長                   この出生率の低さは多摩市がもともとファミリー層向けにつくられていたことが一つの要因であると考えられています。住宅もファミリー層向けのものが多く、単身世帯向けのワンルームマンションが少ない。つまり若い独身の働き手が住むような住宅がないのです。そのため、多様な世代が住めるように 4,5 年前よりブリリア多摩では住宅を作り変えることで再び多くの世帯の入居に繋がった。都営住宅でも現在多様な世代向けに住宅を作り変えている段階です。
- 委員                   新しい事業について積極的に取り組み、住宅の件もそうですが、新しい取り組みを報告書に記載しアピールすることで人を呼び込んでいければいいのではと考えます。
- 会長                   聖蹟桜ヶ丘にあるコレクティブハウスのこともそうですが、新しい取り組みをアピールし、いままでの多摩市に対しての印象を変えることは必要ですね。では、そういった工夫もさせていただきます。  
また先程、IT 技術の導入という意見もありましたが、Society 5.0【サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）】というのは多摩市の健幸にむすびつくと考えますか。
- 政策監               仮想空間の話も入っているのですがすぐに健幸に結びつくものではないです。しかし、先程現役世代の親という話もありましたが、親世代がインターネットから情報を得ることが多くなった状況下で親に対してどのように伝えれば行政からの情報が伝わるのかと考えた場合に、直接伝えるよりも口コミの方が信じやすいこともあるのでそういった方法を活用していくことが必要であると考えます。
- 会長                   若い世代では IT を活用することも多くなっており、今後 IT を活用していくことも重要ですが、それによって生じる被害もあるため、道具に使われないようにリテラシーを学ぶことも必要であると考えます。
- 市長                   現在、多摩市の小中学校において ESD 教育が進んでおり、ツールとしてタブレットや電子黒板が配布されています。各小中学校で SDGs について様々なテーマについてタブレット等を駆使してプレゼンテーションを行っており、小学 6 年生になるとうまく使いこなせるようになり、中学生では多摩市子ども未来会議を開催し、インターネットのルールについても子どもたち自身で考えているようです。青少年問題協議会ではインターネットについての調査を行い、リーフレットを作成して配布する等行っております。その調査の中では小学 3 年生から見知らぬ人と連絡を取ったり、会ったりすることが約 3 割いるという結果も出ており予想以上にバーチャルの世界が進んでいる事がわかりました。その分事件や事故に遭遇する子どもも多くおり、行政としてもインターネットの見回り等の対策が必要ではないかと感じております。
- 会長                   道具の特性をよく知り使いこなすことが大事ですね。学校教育においてもそこまで対応ができていない中でいかに IT について子どもたちに伝えていくかが課題ですね。では、次に第 3 章に話を進めてまいりたいと思います。

(子ども・若者に関する施策検討懇談会報告書(案)第3章までについて説明)

以上が第3章の説明となるのですが意見等ございますか。

- 副会長      施策を行っていく上で、効果が無かったらやめるということではなくふりかえり軌道修正を行っていくことが必要であると思います。そう考えると、第3章の横断的、包括的な支援としての選択肢も変わってくるのではないかと思います。
- 委員      先ほど副会長よりお話のあった親のエンパワメントが必要だというご意見は確かにそうであると思うのですが、その方向性として親子支援などはどうしても親の視点になってしまいやすいので、あくまで子ども主体として支援を考え、親へのアプローチをしていくべきだと思いました。
- 委員      先の発言と被ってしまうところもありますが、子どもの権利条約含め、子ども・若者の尊厳や権利を中心として考えることはグローバルな基準にもなっておりますが、現在の日本ではそういった考え方が未だ浸透していないように思えます。子ども・若者の支援を行っていくには啓発活動や周囲をサポートする人にも理解してもらわないと支援を受ける側にとって押し付けの支援となり「いらない」支援となってしまうと思います。なので、子ども・若者を真ん中に据えて支援を考えていくんだということをまずは市民に理解していただくことが必要であると考えます。
- 会長      そうですね。では、報告書案でも基本理念として子ども・若者を主体として支援を考えていく旨を記載させていただきます。
- 事務局      子ども・若者にとって人から与えられたものをこなしても満足感には繋がりにくく、目標・目的・希望をもってそれに向かって何かをやり遂げることが重要だと考えるのですが、行政としてはその目的目標を持てる仕掛けを作っていくことが必要だと私は考えております。
- 会長      新しい場所で新しい出会い、新しい他者と触れ合うことで子ども・若者自身「何になるのか」を考えるきっかけとなります。また、幼い頃からそういったことに慣れていけばコミュニティセンスも身につきます。したがって、住宅施策にからめて空き地利用もしながら大人や子どもが集まる場所を用意していくことも支援のひとつとして付け加えたほうがいいのかと話を聴いていて感じました。
- 委員      私も会長と同意見なのですが、自身がイメージしていたのは裏路地や広場でした。現在の日本社会ではそういった場をつくることは容易ではないですが実現できたらすごいチャレンジだと思います。試験的にそういった場をつくりそれを検証して、アセスメントし、新しいことをまた行うことをしていくのがいいのではないかと考えます。  
というのも、私は自己肯定感を育むためには生身の生き物に触れることが大事であると考えており、多摩市でも行っているビオトープはいい取り組みであると思います。自然の中で生き物が生まれ、死に、次の世代が

生まれるということを実感することや大切にしていたものがいなくなるといった悲しみや畏敬の念などはバーチャルでは経験できないと思います。なので、小学3,4年生まではバーチャルに触れさせず、自然に触れる機会を提供した方がいいと思います。

○委員 多摩市の強みも報告書に入れた方がいいと思います。例えば、緑に対する満足度が高いというデータであったり、可能性のある街の一角があったりなど。

○委員 ハード面、ソフト面どちらも考える際に子どもたちの視点からつくることが大切だと思います。ただ、子ども・若者が人間関係を上手く築けなくなっているのはスマートフォンの利用が影響しているのではと考えており、「スマートフォンよりこっちの方が面白そうだ」と自然と思えるような企画や仕掛けを作っていくことが必要ではないかと思います。また、変わりゆく社会の中で親も子育てに対して不安に感じているのではないかと日頃相談を受けていて感じており、先程他の委員の方も仰っていた商店街の空き地に子どもだけでなく妊婦さんや先輩ママ、おばあさんなども集って子育てについて相談できるような場にできたらいいのではないかと考えます。

○委員 ひきこもりの話でいうと、今高齢化のひきこもりが注目されていますが、実際相談に来る層は低年齢層のご家族が多くなっています。また、家族は以前の事件をうけて、自分たちも余計なことをして同じようなことが起きてしまうのではないかと不安になり、どのように舵をきっていいのか分からない状態になっています。なので、まずは家族が支援機関に相談にいったら次に繋がり少し希望が持てて、そのうち家族から本人に繋がっていき、本人も少しずつ親がいなくても生きていけるという自信が持てるようにしていければいいのではないかと考えます。そういった未来が持てないと自殺や事件などの問題に繋がりやすいと思います。そして、その支援の仕方も色々な角度からの支援が必要であり、先の委員の方々がいったような支援を行っていくことが必要であると思います。

○会長 では、報告書案の中に「支援を必要としている子ども・若者をつかむ多様なチャンネル」の部分で「支援を必要としている子ども・若者および家族に繋がる多様なチャンネル」に変えたいと思います。

そろそろ時間となりますので、今回はこれで終えたいと思います。報告書案についての意見等は宿題とさせていただきます。そのご意見をもとに改めて報告書案を作成し直して参りたいと思います。また、キャッチフレーズについてもなにか他にご意見ありましたら事務局までお寄せいただくようよろしくお願いします。

## 6 市長挨拶

○市長 毎回、皆様のご意見に触発されておりまして、行政がPDCAをしっかりと行うことが必要であると感じました。また、子ども・若者を真ん中に据えて支援を考えなければならないと感じました。子どもに関しては児童虐待のケースは相変わらず多いのに対し、分母である子どもの数は少ないといった状況からも今一度子ども・若者を中心に子ども・若者が幸せで主

人公だという支援をはっきりと打ち出せるように支援者側にも子どもの人格や権利を尊重し、支援者同士のスクラム連携のもとチャレンジできる体制を整えることを目指していくんだと期待に心が躍りました。ありがとうございました。

## 8 その他

### ○事務局

次回第6回の懇談会につきましては、8月20日(火)19:00~21:00、に市役所3階特別会議室にて開催を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、本日の懇談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上

全体のビジョン（目標像）を言葉で表すと

- ・妊娠期から 50 歳までを切れ目なく支援する 「 \_\_\_\_\_ 」
- ・全ての子ども・若者のエンパワメント

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目（戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
全ての子ども・若者の健やかな育成	切れ目ない支援（中学卒業後） ・支援のコーディネート ・学校のスクールカウンセラーでは幅が広げられない	就学期から若者期への継続的支援（タテの連携） 教育委員会 多摩市大人づくり⇒位置づけ	・正しい理解と見立て ・円滑な引継ぎ ・心理面、心理職 ・子ども若者総合相談窓口 ・支援のコーディネートと円滑な引継ぎ ・3～15 歳義務教育の中で学びを深め、15 歳からはボランティアセンター（社協）で格付けやレベル分けを行い、ここで子どもたちに段階的に技術を扱う力をつける場を設ける。 多摩市とコラボして就労先も支援することにより参加意欲を持たせる。 ・発達障害の支援	・児童青少年課 ・生活福祉課 ・教育センター ・教育委員会、学校 ・大学生または高校生（年齢が近い人）のピアティーチャー、・ボランティア ・ソーシャルワーカー ・市役所に心理職の人を配置・委託してトータルで子ども・若者の支援ができる体制整備が必要。（※現在、子育て総合センター、発達支援室、教育委員会に嘱託職員を配置している。要対協などで連携しているところあり） ・セルフヘルプグループ（当事者のグループ）→ピアサポーター	・多摩市子ども・子育て支援事業計画 ・多摩市教育振興プラン ・多摩市特別支援教育推進計画 ・SDGs 持続可能な「2050 年の大人づくり」（教育委員会）キャッチフレーズ ・多摩市健幸まちづくり宣言 ・児童福祉法 ・生活困窮者自立支援法 ・生活保護法 ・障害者総合支援法 ・発達障害者支援法 ・多摩市障がい者基本計画 ・第 5 期多摩市障害福祉計画 ・第 1 期多摩市がい児福祉計画

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目（戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
		予防的支援（早期発見早期対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胎児期からのまち保育（妊娠中から地域とつながる）養育支援訪問事業</li> <li>・母子保健事業</li> <li>・地域の親子支援</li> <li>・ボランティア、サークル活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所</li> <li>・子育て総合センター</li> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・民生委員・児童委員</li> <li>・子育て世代包括支援センター</li> <li>・ボランティアセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの設置運営について(通知)</li> <li>・母子保健法</li> <li>・児童福祉法</li> <li>・多摩市子ども・子育て支援事業計画</li> </ul>
	小学校への円滑な接続	担当者による情報交換会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携推進事業として展開＝子どもの育ちを継続させる</li> <li>・多様な子どもたちに対応できるように交流や意見交換・情報提供を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・小学校・放課後子ども教室・児童館等の職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法</li> <li>・多摩市子ども子育て支援事業計画</li> <li>・保育所保育指針</li> <li>・幼稚園教育要領</li> <li>・放課後子ども総合プラン行動計画</li> </ul>
	居場所、人がつながる場づくり	遊び場、居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館での居場所づくりイベント(ユースセンターの代わり、中高生事業)</li> <li>※学童クラブは重要な立ち位置になる</li> <li>・地域子育て支援拠点(子育て広場)</li> <li>・青少協地区委員会活動</li> <li>・農業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・子育て総合センター</li> <li>・自治会</li> <li>・アドバイザースタッフ</li> <li>・PTA</li> <li>・ボランティアセンター</li> <li>・青少年委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法</li> <li>・東京都青少年の健全な育成に関する条例</li> <li>・多摩市子ども子育て支援事業計画</li> <li>・多摩市地域福祉計画</li> <li>・第3次多摩市生涯学習推進計画</li> <li>・多摩市都市農業振興プラン</li> </ul>



子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・集える・興味を引くイベント</li> <li>・子ども・誰でも食堂</li> <li>・基会所、・場の提供</li> <li>・学校内カフェ</li> <li>・プレーパーク</li> <li>・子どもカフェ</li> <li>・ユースセンター</li> <li>・相談窓口で利用できる見立てシートの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人、NPO 等</li> <li>・地域の人（サークル活動）</li> <li>・公民館、・地域の人</li> <li>・アドバイザースタッフ（都教委）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法</li> </ul>
	エビデンスに基づいた施策	エビデンス把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者の現況調査（有効な指標で定期的に）</li> <li>・多摩市子ども・若者白書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども青少年部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・子ども・若者育成支援推進法（子供・若者白書〈内閣府〉）</li> </ul>
困難を有する子ども・若者やその家族の支援	年齢が高い引きこもりなど困窮者対応	思春期的感覚も理解しながら段階的経験の支援 社会性の獲得 援助要請力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見立てのための相談</li> <li>・自宅訪問事業（専門家を活用する）</li> <li>・就労支援</li> <li>・企業の開拓</li> <li>・家族会</li> <li>・医療・福祉との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童青少年課 ・生活福祉課</li> <li>・医療、福祉との連携</li> <li>・地域の NPO・民間企業（※地元の NPO・企業と当事者が繋がれるよう開拓が必要）</li> <li>・法務少年支援センター</li> <li>・日野・多摩・稲城更生保護サポートセンター ・警察（生活安全課）</li> <li>・社会福祉協議会・<b>介護職や改修業者</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援法</li> <li>・生活保護法</li> <li>・障害者総合支援法</li> <li>・発達障害者支援法</li> <li>・多摩市障がい者基本計画</li> <li>・第 5 期多摩市障害福祉計画</li> <li>・第 1 期多摩市がい児福祉計画</li> <li>・少年鑑別所法</li> <li>・多摩市子ども・子育て支援事業</li> </ul>

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所・多世代交流</li> <li>・喫茶店マスター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・の一ま（地域活動支援センター）</li> <li>・児童館</li> <li>・地域のおじさん、おばさん</li> <li>・コンビニ等の外出先</li> </ul>	計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市地域福祉計画</li> <li>・多摩市障がい者福祉計画</li> <li>・第3次多摩市生涯学習推進計画</li> </ul>
	学齢期対応	学校に所属している間に地域の支援者につながる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だけでなく地域の中での居場所やつながりをつくる</li> <li>・縦のロールモデルを立てる（幼～小まで）</li> <li>・要保護児童対策会議の拡大</li> <li>・会議体（NPO、信頼できるボランティア等）</li> </ul>	スクールソーシャルワーカーの雇用 または各学校に地域コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅訪問事業</li> <li>・家族会</li> <li>・児童要保護の拡大</li> <li>・放課後子ども教室の拡大（※国としては放課後子ども教室に力を入れ始めているが、市としては財源的にも施策としても学童・児童館に注力する必要があると考えているため放課後子ども教室は現状維持に留まる。）</li> <li>・青少協、児童館</li> <li>・居場所、サークル活動を通じた社会性の育成、回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会</li> <li>・学校運営連絡協議会</li> <li>・民生委員・児童委員</li> <li>・警察（※子ども・若者に対する支援に取り組み始めている。子どもたちの裏情報をいち早く把握しているため連携が必要。暴力をふるうことなど事件でも警察がすぐに対応できるため）</li> <li>・医療・福祉</li> <li>・学校の教員やボランティア（信頼のけるひと）</li> <li>・プレーワーカー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市教育振興プラン</li> <li>・民生委員法</li> <li>・多摩市子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・放課後子ども総合プラン行動計画</li> <li>・児童福祉法</li> <li>・第3次多摩市生涯学習推進計画</li> </ul>

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
	効果的な情報提供	支援を必要としている子ども・若者をつかむ多様なチャンネル届く広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、・相談会</li> <li>・勉強会・講演会</li> <li>・居場所、・SNS</li> <li>・仕事の場所づくり</li> <li>・子ども若者 FM ラジオ局</li> <li>・チャイルドライン</li> <li>・回覧板、・市報</li> <li>・病院の掲示板</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者本人</li> <li>・NPO</li> </ul> 各学校放送局で競わせる	
		情報共有プラットフォーム			
子ども・若者の成長のための社会環境の整備	NPO、ボランティア、関連機関、専門家との連携	分野の異なる行政、関係機関、民間事業者等が密に連携をとる	<b>具体的な連携の形は？</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> <li>・学習支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て総合センター</li> <li>・児童館 ・公民館</li> <li>・小学校、中学校</li> <li>・サポステ ・ハローワーク</li> <li>・市民活動支援センター</li> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・子ども・だれでも食堂</li> <li>・青少協地区委員会</li> <li>・民生委員・児童委員</li> <li>・NPO ・社会福祉協議会</li> <li>・ひきこもり家族会等</li> <li>・警察（少年係）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法</li> <li>・民生委員法</li> <li>・第3次多摩市生涯学習推進計画</li> <li>・社会教育法</li> <li>・生活困窮者自立支援法</li> <li>・生活保護法</li> </ul>

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
	地域の支え	地域のおじさん、おばさん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちのオジサンオバサン事業</li> <li>・お祭り ・イベント</li> <li>・居場所（勉強、相談）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA など農業の関連団体</li> <li>・商店街</li> </ul>	
創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	自尊感情や理想の自己像を持ち将来への希望や意欲を持てるようになる <ul style="list-style-type: none"> <li>・実感を持った自己肯定感</li> <li>・レジリエンス</li> <li>・自他尊重</li> </ul>	アイデンティティを形成するための環境づくり 多様な体験の場づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパーク活動</li> </ul> →従来型（オリジナル）より柔軟な枠組み。移動式遊び場に近い形態）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験</li> <li>・就労支援</li> <li>・ボランティア体験</li> <li>・乳幼児との触れ合い体験</li> <li>・知るカフェ的な企業とのコラボ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・商店・施設等における学生と大人の交流経験</li> <li>・保育所・幼稚園における、中高生と乳幼児との触れ合い、育児体験</li> <li>・地域子育て拠点</li> <li>・公民館</li> <li>・青少協地区委員会</li> <li>・子ども・だれでも食堂</li> <li>・NPO</li> <li>・発達障害及び困難を抱える人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども総合プラン行動計画</li> <li>・生活困窮者自立支援法</li> <li>・生活保護法</li> <li>・多摩市地域福祉計画</li> <li>・第3次多摩市生涯学習推進計画</li> <li>・多摩市教育振興プラン</li> </ul>
子ども・若者の成長を支える担い手の養成	支援の専門家と地域の支え	支援の専門家の雇用またはNPOなど民間への委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワーカー、プレーワーカー、ユースワーカーの雇用と養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者→支援者に向けた学習会</li> <li>・青少協地区委員</li> </ul>	
創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	子ども・若者の参画の推進	多様な担い手による多様な機会	若者会議以外に <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（小中高校生）会議（※若者が子ども会議のファシリテーターとして子どもの参画促す）</li> <li>・子ども若者のまちづくりコンテスト事業（50万円で実現）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市自治基本条例</li> </ul>

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法や条例（新規策定の必要も含む）
	子どもの権利	アドボケイト理念の周知・広報	・子ども・若者に関わる人材にアドボケイトの研修、認証 ・子ども・若者による企画に助成金を出す		・児童憲章 ・児童権利宣言 ・児童の権利に関する条約 ・多摩市自治基本条例

※赤字が追記した意見

#### 【追記の理由】

- ・保幼小との連携は進んでいるが、学校ではない放課後子ども教室や児童館などへの引継ぎも必要であると思い追記しました。
- ・農業もまちの人とつながるために重要な一つ。商店街の利用されていない一角や空家の活用することでまちの活性化含めいままで思ってもいなかった人々も巻き込めるにではないか。

#### 【その他のご意見】

これらの施策を進める上で、タテの糸、ヨコの糸をつなぐ各支援のネットワークを機能させるための仕組みが必要と感じました。

- ・各支援機関の代表者会議、実務者会議等の連絡会の設置
- ・子どもや若者がやってみたい社会活動を応援する事業（例）犬や猫の保護活動等

※すでにあるボランティアにあてはめるのではなく、子どもや若者が社会に必要だと感じていることを発見し活動することで育む。  
方針の項目に当てはまらないため、箇条書きとした。

提案 NO.	キャッチフレーズ	理由
①	ザ・チャレンジ (ド)	<p>ひきこもりや貧困等生きづらさを抱える子ども・若者たちは何かしらハンディがあることで生じているものになります。</p> <p>世界基準で障がいを持つ者に対してチャレンジドとポジティブに呼ぶことに見習い、何度でもチャレンジできる。何度でもやり直せるようなシステムを用意することが必要だと考えます。</p> <p>また、多摩ニュータウンという名前も古臭くなりつつあるが、新しい価値をみんなで作っていかうという意味でもチャレンジという言葉がいいのではと考えます。</p>
②	<p>①子ども・若者の Well being 向上のために育み 支え見守り繋ぐ</p> <p>②育む場、支える手、繋ぐ人、見守る目</p> <p>③支援のつなぎ連携共同</p>	<p>3つのフレーズを考えました。育む場は環境整備、いろいろな子ども若者を取り巻く社会資源も含めて予防的な働きかけをしていくという意味を指します。支える手は胎児や育てる人に対する支援も含め子ども若者に対する相談支援のことで早期発見・早期対応をすることを指します。繋ぐ人は届く支援という意味合いで、タテヨコつないでいくことが必要だろうということで繋ぐというキーワードを入れました。そして、見守る目は孤立させないように安心を提供し暖かく見守り、何度でもリカバリーやチャレンジできるように復帰支援をしていかうという意味を指します。</p> <p>ウェルビーイングは、幸福である状態が持続するというニュアンスです。</p>

提案 NO.	キャッチフレーズ	理由
③	子ども・若者を真ん中にした持続可能なまちづくり	支えられた人が支える人になり、循環が生まれ、それが繰り返されることで支援が続けられるようなシステムをつくるという意味で持続可能という文字がいいのではと考えます。
④	たまむすび（多摩結び） ※キャッチフレーズというより、イメージワードでしょうか。	玉結びとかけていて、ほつれたり切れてしまっている糸（関係性）をほどこ、つないで、結び直すことをイメージしています。現代社会のキーワードである、孤立・無縁の関係性を、多摩市民の手でしっかりと結び、結ばれる社会を再編したいという思いを込めて考えました。
⑤	多摩市みんなでスクラム連携	子ども・若者の幅は広いので一言でまとめて「みんなでスクラム」という言葉にしてみたいのではと考えます。
⑥	①子ども・若者だれもが自分の生き方が見つかる多様な出会いと居場所のあるまち ②誰一人取り残さない持続可能な子ども・若者支援	子ども一人ひとり、回復力を持っているのでその回復力を信じ、子ども・若者の回復を支援していくことが必要ではないかと思います。また、SDGsの持続可能に絡めて考えました。

・その他、エンパワメントや先に進むようなイメージが入るといいのではといった意見もありました。

また、「子どもがまんなか」のキーワードが繰り返し発言されました。